

第3回 八尾市町会加入促進検討会議 議事概要

日 時：平成23年12月20日(火) 19:30～21:30

場 所：八尾市文化会館 研修室

出席者：17名(五十音順、敬称略)

岩田志郎・大石啓子・北口茂・小林昇・小松照明・斉藤千鶴・嶋田哲夫・島村欣延・
田中優・西川繁・馬野利久・福井勇・牧野嘉正・榊井弘三・安井義勝・吉岡雅之・
吉川貴代

欠席者：2名(五十音順、敬称略) 大谷めぐみ・新田俊明

事務局：小田市民ふれあい担当部長・田中人権文化ふれあい部次長・

原田人権文化ふれあい部参事・瀧川市民ふれあい課長補佐・

北園市民ふれあい課長補佐・横山市民ふれあい課長補佐(総合案内室長)

上原市民ふれあい課長補佐(山本出張所長補佐、コミュニティ推進スタッフ)・

目黒市民ふれあい課市民活動支援係長・島田市民ふれあい課自治推進係副主査・

木村市民ふれあい課市民活動支援係副主査

傍聴者：2名(男性1名、女性1名)

1. 開会

事務局

- ・ 只今より「第3回八尾市町会加入促進検討会議」を開催いたします。

(資料の確認)

事務局

- ・ ここからの進行は、委員長にお願いいたします。

委員長

- ・ 本日は年末のお忙しいなかお集まりいただき、ありがとうございます。
- ・ 前回はアンケート調査の単純集計結果のご報告のほか、町会長ヒアリングや先進事例の調査の計画をご説明いただき、意見を述べさせていただきました。今回はアンケート調査についてクロス集計をした結果や町会長ヒアリングや先進事例の調査結果を報告していただきます。報告をもとに、八尾市として、また町会としてどのような取り組みをしていくべきかについて議論したいと思います。そして、ご意見をいただきながら、町会活動のあり方や加入促進の方策を探っていきたいと思います。
- ・ それでは議事を進めさせていただきます。その前に、前回の会議で「町会費が高い町会があるのはなぜか」というご質問がありました。事務局のほうで、その後追跡調査をしていたので、その結果を報告していただきます。

事務局

- ・ 前回、「町会費が千円以上という高い地域がみられる」というご意見がありました。回答の中で町会が判明した分について調査しました。該当地域は府営住宅で、町会費のなかに共益費や公園の草刈りの委託料が含まれているため、月々の会費が高いとのことでした。

委員長

- ・ それでは、今回も、少し前回の振り返りをしてみたいと思います。お手元に前回の議事録、またA3の「町会加入促進検討会議(主なご意見)」という資料が配布されていると思います。
- ・ 振り返ってお気づきの点、お感の点があればお願いいたします。

委員

- ・ 「取組例(アイデア)」の(1)のいちばん最後に「行政との連携窓口は校区まちづくり協議会に一本化を」とありますが、もう少し説明していただきたいと思います。私の地区では、校区まちづくり協議会は、役員のほうで決められたことを自治振興委員会の会合におろしてこられるだけで、どうまちづくりを進めておられるかが自治振興委員にはわかりません。もう少し説明していただくと同時に、ほかの地域では校区まちづくり協議会がどのようなメンバーでどのような活動をされているのかを教えてください。

委員長

- ・ 補足があればお願いいたします。

事務局

- ・ 八尾市では、今年度から第5次総合計画がスタートし、地域分権という方法でまちづくりを進めていこうと考えています。
- ・ 校区まちづくり協議会は、地域でまちづくりを進めていただくための組織体ですが、まだ協議会自体は立ち上がっておらず、設立準備会が全ての校区で立ち上がっているところです。協議会が立ち上がれば、行政と地域をつなぐ窓口になっていただきたいと考えています。
- ・ 設立にあたっては、自治振興委員会と地区福祉委員会に声をかけてもらっています。構成は地域の特性に応じて様々ですが、多いのは、地区福祉委員会や自治振興委員会、PTAなどです。

委員長

- ・ 校区まちづくり協議会は設立に向けて準備を進めている段階ということですね。

委員

- ・ 自治振興委員にも情報を広げていただきたいと思います。

委員

- ・ 加入促進については、情報発信とPRが重要です。このたびアリオ八尾に八尾市情報発信コ

ーナーができましたが、閑散としています。置かれていた市政だよりも古いもので、更新されていませんでした。立派な場所なのですから、八尾市情報発信コーナーを活用して町会をPRするとよいと思います。市としては活用方法をどのようにお考えでしょうか。

事務局

- ・八尾市情報発信コーナーについては、所管課が異なるため把握していませんでしたが、そのようなお話があったことを所管課に伝えます。

委員

- ・地域によって特異な問題を抱える町会もあれば、共通した問題点もあります。それらを一緒に考えると、解決が難しくなると思います。例えば、私の町会は、「高齢で役を担えないから退会する」という方には、役に就いてもらわず、活動を見守るために会に入ってもらっています。
- ・「知らない」とか、「加入の方法がわからない」という意見には首をかしげます。私の町会では、引っ越しの後、挨拶に来られるときに、町会のシステムを紹介し、詳しいことは町会の組長に聞いてもらうように勧めると加入されます。「知らない」という言葉が出る地区では、引っ越して来たときに話をしないのでしょうか。最近では転入してきても挨拶をしない人もいますが、組長が町会費や防犯灯の会計の説明をして勧誘しているのであれば、このような言葉が出てこないはずです。
- ・町会活動の問題では、混同している点があると思います。イベントの話がよく出ますが、大きなイベントは町会ではなく、地区福祉委員会が主体で、行政からの補助金も入っています。混同して考えると話がまとまらなくなります。逆に、町会は最低限何をして、地区福祉委員会は何をするのか。校区まちづくり協議会の話もありましたが、今のところ機能しているとは思えません。校区まちづくり協議会の検討については、地区福祉委員会のなかでされているため、住民には伝わっていないようです。地域福祉と防犯・防災、それぞれ50万円ずつ補助金が出ています。協議会は28ありますから、ざっと計算して3千万円です。機能を果たせるようにする必要があると思います。
- ・「町会は行政の下請けではない」と書いてありますが、行政と町会は協働で市政にあたっていくものと認識しています。行政に全部預けるのではなく、地域における町会の務めがあると思います。防犯灯はその家だけではなく、道全体を明るくします。八尾市全体で防犯と安全性を高めていく活動をしているという認識を深めれば、加入も増えるのではないのでしょうか。

2. 町会活動に関するアンケート調査について

委員長

- ・それでは案件1の「町会活動に関するアンケート調査について」に移ります。
- ・前回は単純集計の結果を報告していただきましたが、今回は活動状況に着目してクロス集計をしていただいています。この中から、あるべき町会の姿が見えてくるのではないかと思います。

ます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

- （資料2 - 1 : 「町会活動に関するアンケート調査（町会長・自治振興委員）報告書(案)」説明）
- （資料2 - 2 : 「町会活動に関するアンケート調査（市民）報告書(案)」説明）
- （資料2 - 3 : 「町会活動に関するアンケート調査の結果から（考察）」説明）

委員長

- ・資料が多く、見ていただくのはご苦労だったと思いますが、1枚ものの考察では、表面で良い循環を流れ図でまとめていただいております、裏面では必要な取り組みをまとめていただいております。
- ・お気づきの点やご意見あれば、お願いいたします。

委員

- ・加入促進のために行政がしている活動を教えていただきたい。

委員長

- ・加入促進に関する行政の取り組みについてのご質問です。事務局からお願いいたします。

事務局

- ・様々な加入促進策を講じています。転入の方が来られたら、出張所や市民課の窓口で、町会加入の勧誘チラシをお渡ししています。数十世帯規模のマンションが建設されれば、出向いて行って町会設立の要請を直接行います。また、ホームページで加入を呼びかけています。開発業者が窓口に来て協議する際には、開発規模に応じて、新たな町会の設立や、隣接する町会への加入を呼びかけてもらうようお願いしています。

委員

- ・近くの駅の側に、13階建てのマンションが来年建設されるので、町会に入ってもらおうよう業者に頼んでいます。今おっしゃったように、業者やマンションのオーナーに頼んでおいたら、概ね入ってもらえます。

委員

- ・転入届を受け付ける時に、町会についてのリーフレットをお渡しし、内容を理解したかどうかの確認をして、理解した人だけに次の手続きをするということにすれば、町会のことからわからないという結果が出るわけがないと思います。また、マンションの場合は、建築指導の担当課が、町会加入についての条件をつければ、ある程度状況が変わるのではないのでしょうか。

委員

- ・町会に加入していない世帯がかなりあります。理由を探ると、いろいろな理由があり、中には首をかしげるようなものもあります。長年住んでいて「町会があることを知らなかった」というのはおかしいのではないかという考え方もあります。
- ・しかし、分析すると、最近やはり集合住宅、とりわけ賃貸住宅には、単身赴任や一時的に住んでいる人が多くなっています。そのような状況であれば無理もないと思い、早速新年度が始まったら、集中的に啓発ビラを配ろうと思っています。
- ・ビラは、八尾市と八尾市自治振興委員会の連名で作成し、きちんと段階を踏んで管理組合等に話を通して、進めていかなければなりません。集合住宅の中でも、何人かは町会に関心を持っているはずですが、マンション全体で新しい町会をつくってもらえれば、それに越したことはありませんが、一部の世帯だけでも隣の町会に入ってもらおうなど、様々な選択肢を考えなければならぬのではないのでしょうか。
- ・私たちも、大きなマンションの管理組合の役員会に出席して話をしたり、オーナーに話をしたり、建売業者に話をしたり、この2～3年ほどあの手この手で取り組んできましたが、100%功を奏しているわけではありません。今回のまとめの内容をバネにして、4月からアクションを起こそうと思っています。今日、長年来、声をかけてきたマンションから、「町会についての説明に来てほしい」という電話があって嬉しく思っています。私たちも未加入問題を放置してきたわけではなく、行政も一生懸命取り組んでこられてきましたが、何か新たな手立てがないものかと思っており、他地域の事例なども参考にしたいと考えています。

3. 町会長ヒアリングについて

委員長

- ・それでは案件2の町会長ヒアリングに進みます。
- ・前回、アンケート調査の内容を補完するため、町会の加入促進の成功事例や特色のある町会の取り組みについて、町会長アンケートの回答をもとに、いくつかの町会をピックアップしてヒアリング調査を行うとの説明を事務局よりいただいています。その結果についてご報告いただきたいと思います。

事務局

(資料3:「町会長ヒアリング(まとめ)」説明)

委員長

- ・町会長ヒアリングについて、ご意見があればお願いいたします。

委員

- ・加入率は、分子を増やせば当然増えますが、その中にはマンションや集合住宅がほとんど含まれていないと思います。集合住宅の加入促進について、要望があります。第1回の会議で

の配布資料5にあった金沢市の事例のように、新たな集合住宅建設の際には、コミュニティ担当者を設置することとして、コミュニティ担当者を町会に紹介し、町会長が話しにいけるような仕組みがほしいと思います。

委員

- ・ 加入促進活動のアイデアで提案があります。八尾市では、法律相談や税務相談などの市民相談を実施していますが、これを町会でも実施してはいかがでしょうか。
- ・ 当初から、町会や住民が集まる拠点の充実についてお話ししてきましたが、私が八尾市の市民相談を6年間担当していて感じるのは、市役所は少し行きにくいということです。それを町会でやれば、かなり活性化すると思います。無料相談にすることも考えられますし、少しお金をもらって町会の運営費に充てれば、町会費を無料にすることもできます。町会独自では負担が大きいため、八尾市からの出張相談という形にしてもよいと思います。

4. 先進事例調査について

委員長

- ・ 他市の事例のお話がありましたので、案件3の先進事例調査に移らせていただきたいと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局

- (資料4 - 1 : 「先進都市視察報告(横浜市都筑区)」説明)
- (資料4 - 2 : 「横浜市都筑区加入のご案内1」説明)
- (資料4 - 3 : 「横浜市都筑区加入届」説明)
- (資料4 - 4 : 「横浜市都筑区加入のご案内2」説明)
- (資料4 - 5 : 「横浜市都筑区加入促進協定」説明)
- (資料4 - 6 : 「先進都市視察報告(相模原市)」説明)
- (資料4 - 7 : 「相模原市加入のご案内」説明)
- (資料4 - 8 : 「相模原市自治会員専用割引」説明)

5. 町会加入率について

委員長

- ・ 先進事例については、事務局に視察をしていただき、ご報告いただきました。時間が少なくはなっていますが、案件4の町会加入率についても、事務局からご説明をお願いいたします。
- ・ 町会加入率は何度も報告に出てきていますが、町会加入率の低下が実態とかけ離れているのではないかというご意見もありましたので、どのような計算式で算出しているか、事務局からご説明いただきます。

事務局

- (資料5 : 「町会加入率の算出について」説明)

委員長

- ・ 会議時間が残り少なくなっていますが、もうひとつ、資料6についても目を通しておかなければなりません。右側に「まとめ(たたき台)」として整理しているものをご覧ください。
- ・ 副委員長、ご意見があればお願いいたします。

副委員長

- ・ 今日第3回目、折り返し地点かと思えます。前回から何度も繰り返されていますが、今回の分析で明らかになったのは、20代や賃貸住宅の住民に対するアプローチをどうするかということです。「町会を知らない」ということが、客観的なデータとしてあがっています。来年度、鉢巻を巻き直して頑張るとか、コミュニティの担当者と連携するというお話もありましたが、各方面が連携して徹底的に町会加入を進めていくこと、行政や民間事業者、管理組合、オーナー、町会長と一緒に進めていくことが大事であるということが、みなさんと共有できた結論だと考えています。
- ・ 今回のクロス集計結果やヒアリング結果によって、町会運営がうまくいっているところの種明かしがされました。新しい催しや住民同士の交流を盛んにすると、好循環が生まれる可能性があるということです。町会加入率があがることで、また交流が活発になるといった循環を意識するとよいのだと思います。
- ・ それうまくできないところをどうしていくかですが、交流を盛んにする前提条件として、ある程度の世帯規模や町会費の収入があるところで交流が盛んであるという結果が出ています。一方、50世帯以下のところは、交流をほとんどしていないとしているところが多くなっています。外部から働きかけて、町会をある程度の規模にしていくということも必要かもしれません。
- ・ 今回の分析から明らかになったのは、おそらく世帯数は100~200がベストであるということです。50世帯以下の町会については、思い切って区割りの見直しをして統合していくことも考えられます。そうすれば、スケールメリットを生かして、収入も増加し、ある程度人材も確保でき、同じ人がずっと役員をするということを防ぐことになるかもしれません。私自身が安全安心の活動について調べていたときも、うまくいっている地域は、50世帯ぐらいの小規模のところを統合していたことを、資料の説明を聞いて思い出しました。
- ・ 結局のところは「人」であり、役員による組織がある程度強固で、強い内閣が「やったるで」という気持ちで機能していくことが大切です。50世帯以下の町会では、持ち回りで役員をやらざるを得なかったことはクロス集計で明らかになっています。やりたい人が、ある程度長期的に、リーダー層がひっばることが必要です。ただ、仲良しグループで好き放題をされると困るので、監査する仕組みも置いておかなければなりません。
- ・ 行政による研修では、次の人材を育てる研修、次の時代の内閣を構成するような人材育成の研修を考えてもよいのではないのでしょうか。やりたい人を中心に組織し、やりたいと思う人を育てるということも必要です。
- ・ 100世帯~200世帯の規模の中では、未知の人材がいる可能性があります。特に20代や30代の層は、ツイッターやフェイスブック、ブログなど、デジタルな経路で情報を得ることが多

くなっています。そのような手段を通じて情報発信する仕組みとして、町会ポータルサイトを立ち上げ、人材の募集や「イベントを一緒にやりませんか」という情報を流すと、これまで接点のなかった層と接点ができる可能性があります。

- ・まとめると、未加入のところへはあらゆる手をつくしてPRするとともに、一方で新しい催しを開催して住民同士の交流を活性化して好循環を生み、また、やりたい人に任せる仕組み、情報提供の手段を工夫して人を集める仕組みが必要だと考えます。

委員長

- ・今後の方向性ということですね。

委員

- ・副委員長のご意見は参考になりますし、大切なことですが、現実にはそれができないから苦労しています。それをするにはどうすればよいかも議論の対象になると思います。おっしゃったことができれば苦労しませんが、机上の空論では何もできません。それも踏まえて、今後どうしていくかを考えていきたいと思います。

委員長

- ・ご意見をお聞きする時間が少なくなり、申し訳ございません。次回は報告書案をご提示したいと思います。方向性は2つあり、マンション等の建設時や転入時など初動期の取り組みと、町会活動に関する情報提供が大切であるという点です。

9. その他

委員長

- ・それでは、次第5の「その他」に移りますが、連絡事項はありますか。

委員

- ・議題には関係ありませんが、私は生涯学習スポーツ課のコミュニティカレッジ推進委員会に所属しており、市民大学等の取り組みを行っています。市政だよりの1月号でも紹介されていますが、1月28日に、委員長の先生を講師として、「みんなで明るいまちづくり～地域福祉でつなぐ支え合いの心」という講演会を開催します。せっかくの顔なじみの先生の講演ですので、是非参加していただきたいと思います。

委員長

- ・その他事務局から何かあればお願いいたします。

事務局

- ・熱心にご議論いただき、ありがとうございました。第4回の会議について、ご連絡させてい

たきます。平成 24 年 1 月 27 日（金）午後 7 時 30 分より、今回と同じ研修室で開催させていただきます。

- ・ 次回の会議では、これまで 3 回の会議で議論していただいた内容をまとめて、報告書案をお示ししたいと考えています。本日使用した資料一式は、お手数ですが次回もご持参いただきますようお願いいたします。その他の資料は、事前送付させていただきます。
- ・ また、第 5 回は 2 月 16 日、午後 3 時から、市役所本館の第 2 委員会室で開催する予定にしております。正式な通知は改めて送付させていただきます。

9. 閉会

委員長

- ・ ありがとうございました。次回の検討会議は年明けになります。1 月 27 日（金）の午後 7 時 30 分、今回と同じ研修室での開催になりますので、よろしくお願いいたします。
- ・ 年内の検討会議は本日が最後になります。みなさまにおかれましては、よいお年をお迎えいただきますよう祈念いたしまして会議を終了いたします。ありがとうございました。

以上